千葉県

無料歯科健診受診希望の皆さまへ 千葉県 受診手続き案内

■ 概要

- 千葉県地区の 2025 年度受診可能期間: 2025 年 7 月 1 日~2026 年 1 月 31 日
- > 対象者: 被保険者および 15 歳以上(中学生を除く)の被扶養者
- ▶ 受診可能回数: 受診可能期間中、1人1回
- ※概要をご確認のうえ受診を希望される方は「歯科健診の手続き」ステップ 1~3へお進みください。

■ 歯科健診の手続き

ステップ1 実施契約医療機関に電話予約

1. 実施契約医療機関から希望の医療機関を選択し、受診先を選ぶ

※千葉県の実施契約医療機関は千葉県歯科医師会 HP 上の千葉県歯科医師会委託歯科口腔健康診査のページから確認できる、協力歯科医療機関一覧に記載のある歯科医院です。

実施契約医療機関

※こちらからご確認ください

- 2. リストから選んだ実施契約医療機関に電話をかけ、予約する
 - ① 電話予約の際は「日本電気健康保険組合(NEC けんぽ)の歯科健診希望」とお伝えください
 - ② 予約可能期間は【2025年7月1日~2026年1月31日のみ】です
- ※本制度にて予約ができる医療機関は、上記「1」のリストに掲載された医療機関のみです。 「1」実施契約医療機関以外で受診した場合、歯科健診の費用補助は行いません。ご承知おきください。

ステップ 2 (NECけんぽより発行される)受付番号取得

事務局にて被保険者情報を確認します。以下の「登録用フォーム」に必要事項を必ずご登録ください。受付完了メールを送信します。メール送信までに最大一週間を要する場合があります。

(万一医療機関や予約日時変更された場合は、お手数ですが、再度の登録用フォーム入力が必要です。 その際は、設問2で「変更内容を登録」を選択のうえ新しい情報を登録ください。)

登録用フォーム

※こちらからご入力ください

次項ステップ3へ

ステップ3 健診関係の帳票入手と記入

健診予約日の前日までに以下(1)を完了してください。 間に合わない場合は、予約日の変更が必要です。ステップ1へお戻りください。

(1). 受付完了メールを印刷する。(※受付完了メールが受診券を兼ねます)

歯科健診当日についての注意

健診当日の持ち物は、受付完了メールの■【当日持参書類】をご確認ください。 持ち物に不備がある場合は無料歯科健診の対象外となりますのでご注意ください。

以上で健診前の準備は完了です。

[■] 問合せ先 ※被保険者の皆様へ:本歯科健診は社用外出扱いにはなりません